

子ども・地域、学校現場にねざした教育改革運動をすすめる特別決議

第22回参議院議員選挙において、民主党は参議院第一党を維持したものの敗北した。今後、「ねじれ国会」という状況の中で、個々の政策の決定・遂行が大変厳しくなることが考えられる。しかし、昨年の政権交代後すすめられてきた、リスクを個人に負わせる新自由主義政策からの転換が、今回の選挙結果によって後退することがあってはならない。教育については、「社会全体で子どもを育てる」との理念にもとづいた施策の継続的な遂行が必要であり、後戻りさせてはならない。

文科省は、中教審の提言をうけ、来年度から段階的な教職員定数改善計画を実施する意向を示している。子どもたちへの「ゆたかな学び」の保障には、少人数学級編制とそれにとまなう教職員定数改善が必要不可欠である。そのことが、持ち帰り残業を含めた超過勤務の常態化の解消と定年前退職者や精神疾患による休職者の増大に歯止めをかけることにもつながる。

また、学校現場に不安と負担をもたらしている教員免許更新制の廃止を含めた免許制度の抜本的な改革にむけた検討が開始されている。悉皆から抽出方式となった全国学力・学習状況調査も調査の目的やあり方から見直しの議論が行われている。

子どもと地域の状況をふまえ、学校現場に立脚した教育課題の解決と教育改革をすすめることについて待ったなしである。

公務員をめぐっては、今後、労働協約締結権を含む公務員制度改革の山場を迎える。労使が交渉によって自律的に勤務条件を決定するシステムづくりが求められる。日教組として、質の高い公共サービスの必要性和教育の重要性をふまえた提言を行うとともに、組織の拡大・強化をさらにすすめていかなければならない。

貧困の連鎖が依然、深刻化している。日教組は、教育格差の解消をめざし、すべての学習者の権利拡充と教育諸条件の整備に引き続きとりくんでいく。また、子どもの「ゆたかな学び」を保障するため、平和・人権・環境・共生の教育実践や教研活动をすすめるとともに、必要な制度改善と条件整備を求めて、国会のみならず地方議会へも積極的に意見反映していく。

今秋の教育改革全国キャンペーンを中心に、「子どもを主人公」とした教育のあり方について社会的対話をすすめるとともに、子ども・地域、学校現場にねざした教育改革にむけ国民世論の形成に全力でとりくんでいく。

以上、決議する。

2010年7月27日
日本教職員組合 第154回中央委員会